



忍川・さきたま調  
節池・酒巻導水路  
が変わる…

**川のまるごと  
再生プロジェクト始動!**



### 特集

新たな都市計画マスタープランによるまちづくりがスタートしました

## 未来設計図Ⅱ

..... P.2

新たな都市計画マスタープランによる  
まちづくりがスタートしました

# 未来設計図

## II

市が都市計画を進める上で基本的な方針となり、  
20年後の将来の姿とその実現に向けた取り組みを示す  
新たな「都市計画マスタープラン」を策定しました。

この計画は、本市の特徴である

豊かな自然や輝かしい歴史と文化を継承しながらも、

環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくりを基本方針とした、

これからの時代にふさわしい未来設計図となっています。

今年度から、この「都市計画マスタープラン」に基づいて

計画的にまちづくりを進めています。

### 行田を取り巻く状況の 変化への対応

市では、平成10年3月に都市計画マスタープランを定め、平成27年度までを目標期間として各種施策を展開してきました。この期間、旧南河原村との合併や少子・高齢化、人口減少社会の到来など、本市を取り巻く状況が大きく変化していることに加え、平成23年度に策定された第5次行田市総合振興計画では、将来人口などの基本的な考え方が大きく転換されました。


これらの状況に対応するため、平成44年度を目標とする新たな都市計画マスタープランを、平成25年3月に策定しました。

### 多くの市民参加による 計画づくり

新たな都市計画マスタープランの策定に当たり、市民参加の機会を充実させました。

「市民まちづくり会議」「地域別懇談会（4地域）」、市内8中学校の生徒を対象にした「こども会議」の開催に加え、行田商工会議所および行田青年会議所との意見交換を実施したことで、市民の声を把握することができました。

その他にも、18歳以上の市民の中から3千人を対象にした市民意識調査を実施するなど、市民の意見を広く反映させた内容となっています。



都市計画とは、まちをつくるために必要な整備や事業、ルールのこと。

土地の利用の仕方や建物のルールを決めたり、暮らしを支える道路や公園、下水道をつくったり、土地区画整理事業などで新しいまちをつくったりしています。

## 今回の策定の4つのポイント

### 時代の転換期に対応した計画づくり

人口減少社会の到来を踏まえ、これまでの「成長と拡大を基調とした都市づくり」から「環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり」へと、都市づくりの基本方針を大きく転換しました。

### 「交流人口」の視点を加えた計画づくり

市の活性化に向けて、通勤・通学や買い物・観光などを目的に市外から訪れる「交流人口」の目標値を設定し、その拡大に向けた取り組みの一つとして「多機能交流拠点の整備」を位置付けました。

### 実効性のある計画づくり

本計画の実効性を高めるために、PDC Aサイクルによる進捗管理を行います。また「5年で見えるまちづくり」を推進するため、先導的な取り組みをリーディングプロジェクト（重点施策）として位置付けました。

### 協働・連携を見据えた計画づくり

市民・事業者・行政のそれぞれが連携しながら主体的にまちづくりに関わっていきけるよう、多様な市民参加の機会を充実させ、さまざまな意見やニーズを反映しながら、皆さんが共感できる計画づくりに取り組みました。

## 都市づくりの基本方針

### 環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり

これまででは、人口増加を前提として市街化区域を拡大するなどの都市づくりを進めてきました。しかし、全国的な人口減少社会の到来により、本市でも20年後には現在の人口を大きく下回り、さらに高齢化が進行することが予想されます。

今後は、中心市街地の活性化、公共交通の利便性の向上、地域コミュニティの維持など、さまざまな課題を解決していくためにも、必要な都市機能を中心市街地などの都市拠点に集約するとともに、農村集落地とのネットワークの充実により、各地域が連携した都市づくりに転換していきます。

都市づくりのイメージ図



このように、まちなか居住が進むことで、人口減少に負けない活力あるまちを実現していきます。

これにより、中心市街地や駅などを中心とした地域に人口が集中することで、道路や公園など都市施設の維持管理や行政サービスの提供に関するコストの軽減が期待できます。また、店や病院が近くにあり、歩いて生活することが容易になります。

市が目指すまちの姿...それは

# 水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

笑顔溢れるまちとは、住む人も訪れる人も幸せを感じるまちです。住みよく、暮らしやすいまちで、誰もが生き生きと楽しく暮らしていることが、訪れる人にとって、最大のおもてなし環境です。

「古代から現代へ人の営みをつなぎ、未来を切りひらくまち」これが行田です。現代を生きる私たちは、まちをつくり、育て、発展させ、未来につなげていきます。

# 主なリーディングプロジェクト（重点施策）

## 5年で見えるまちづくり

本計画の実現性を高めるため、先導的な取り組みを「リーディングプロジェクト」として位置付け、速やかに「5年で見えるまちづくり」に向け推進します。

### 元気づくりプロジェクト

#### 都市拠点の形成とまちなか居住の誘導

まちなかを元気にするために、中心市街地やJR行田駅周辺の活性化を図り、定住化を促進します。

- JR行田駅の駅前広場再整備
- 公共公益施設の充実
- 小規模店舗などの起業・経営を支える支援制度の充実

### ネットワークづくりプロジェクト

#### 土地利用の転換によるにぎわいと活力の創出

交流とにぎわいを生む多機能交流拠点の整備や、新たな雇用の場となる産業拠点の創出に取り組みます。

- 多機能交流拠点の整備
- 産業系や幹線道路沿道の土地利用の見直し
- 住居系土地利用への見直し

#### 利便性の高い道路・公共交通ネットワークの形成

都市拠点と生活圏が円滑につながる交通利便性の高いまちづくりを進めます。

- 南北軸幹線道路の整備促進
- 市内循環バスなど地域公共交通の充実
- 広域幹線道路の整備促進

### 水と緑と歴史のまちづくりプロジェクト

#### まちを楽しむためのネットワークの形成

歩いてまちを楽しむことができる交通環境の充実を図ります。

- 生活道路の整備および安全対策
- 快適な歩行者空間の整備
- サイクリングロードの充実

#### 地域資源の活用による、にぎわいと交流の創出

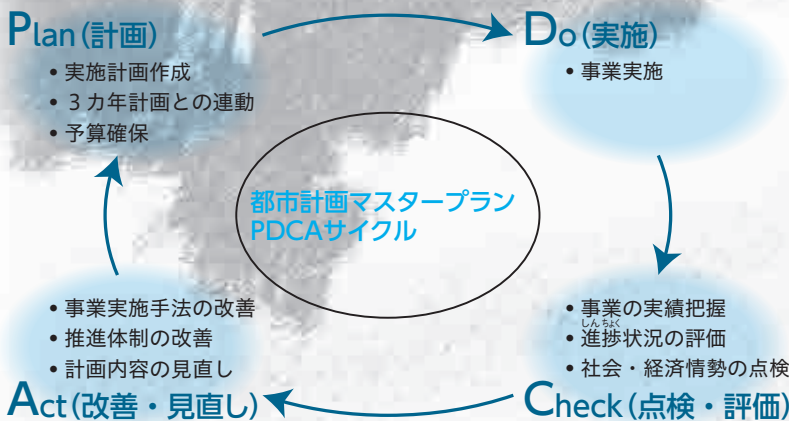
豊富な地域資源を活用し、住む人や訪れる人によってにぎわいと交流が生まれる拠点や施設の充実を図ります。

- 足袋蔵を活用した蓮華寺通りなど周辺の整備
- 古代蓮の里の充実
- ささたま古墳公園の拡張・史跡整備の促進

# 計画の実現に向けて

計画に掲げる取り組みは、その成果や効果がすぐに現れにくいという特徴があります。また、今後は限られた財政状況の中で、選択と集中が求められます。

このことから、本計画に位置付けられた取り組みがどのように事業に反映され、実現されているかを検証するために、PDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、適宜見直しを行います。



▶ 問い合わせ 都市計画課計画担当 ☎550-1550

# 行田市の借金(市債)



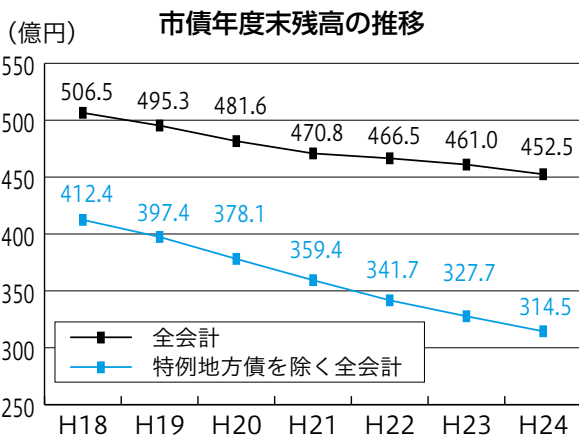
「行田市はどんな取り組みをしているの」「行田市は私たちにどんなサービスを提供しているの」「行田市の財政は大丈夫なの」といったことを疑問に持ったことはありませんか。このような疑問に答えるため、工藤市長が本市の取り組みや現状などを分かりやすく紹介するコーナーが「市長の部屋」です。

第1回のテーマは、「行田市の借金(市債)」についてです。市債残高の推移や市債を減らすための取り組みを紹介します。

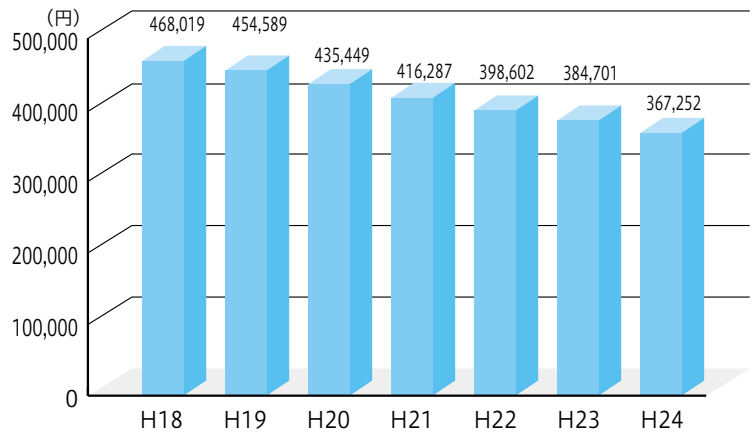
## 市債残高を54億円削減

市債残高の削減は、財政健全化の取り組みの核を成すものであり、将来を担う子供たちに過度の負担を残さないよう、歳入の範囲内で市政を運営していくことが原則です。これまで、事務事業などの見直しを行い、新たな市債の借り入れをできる限り抑制するとともに、積極的に繰上償還を行ってきました。

その結果、平成18年度末に506億5千万円あった市債残高が、平成24年度末には452億5千万円となり、54億円削減しました。なお、市の裁量ではどうにもならない国の施策に基づく**特例地方債**を除けば、98億円削減しています。



市民一人当たり市債残高(特例地方債を除く)の推移



市民一人当たりの市債残高  
**36万7千252円**

市民一人当たりの市債残高については、平成18年度末と比較し、10万円ほど削減し、36万7千252円となりました。今後も引き続き、適切な事務事業の見直しに取り組みでいきますが、事業によつては借り入れも必要な場合もあります。これからも、適正な事業の推進と借り入れのバランスを図りながら、可能な限り、市債残高の削減に努めていきます。

## 特例地方債とは…

国の財政政策に基づいて借り入れたもので、返済するときに、地方交付税として、その全額が国から戻ってくる市債です。

この特例地方債の代表的なもの、国が決めた恒久的な減税などに伴う地方税の減収に対して発行した「減税補てん債」や、本来地方交付税として収入されるべきものが国の財源不足から、その穴埋めとして地方に割り当てられる「臨時財政対策債」があります。

これらは、市の借金ではありませんが、本来、市税や地方交付税として収入されるべきものです。大きな建設事業を行うときに借り入れる通常の市債とは、少し違ったものであるといえます。

## 用語解説

このコーナーは不定期に掲載していきます。今後、「環境」「観光施策」「健康づくり」「教育」「防災」などをテーマに現在の状況をお伝えしていきます。

▼問い合わせ 広報広聴課 広報広聴担当 (内線318) または財政課 財政担当 (内線326)

## 踏切廃止のお知らせ

桜町2丁目地内の秩父鉄道東行田No.2踏切は、6月30日をもって廃止となりました。

7月1日から、この踏切は通行できませんので、近くの踏切をご利用ください。

なお、隣の東行田No.1踏切は、利用者の増加が見込まれるため、秩父鉄道株式会社、警報機や遮断機の保安設備を設置する工事を年内に着手する予定です。



▼問い合わせ 企画政策課政策担当(内線308)

## 「市政懇談会」

「参加ください」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### ▼開催日時・場所

【埼玉】 7月26日(金)午後7時～8時30分・埼玉公民館

【太井】 8月9日(金)午後1時30分～3時・太井公民館

### ▼対象 該当地区に住んでいる方

▼その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## 公的個人認証サービス(電子証明書)をご利用の方へ

7月29日(月)・30日(火)に機器の保守作業を行うため、公的個人認証サービス(電子証明書の発行など)業務を中止します。

電子証明書の発行、更新手続きを予定している方には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

## 「市長への手紙」④

このコーナーでは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介します。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



### 意見

まちおこしとして、忍川を活用し、屋形船や人力車などを利用した川の博覧会などのイベントを開催してはどうか。

### 回答

市では、埼玉県と連携し、川の再生とまちづくりを一体的・総合的に行うため、「忍川・さきたま調節池・酒巻導水路」の3本の河川を対象に「川のまるごと再生プロジェクト」を本年度からスタートしました。

このプロジェクトは、河川沿いに遊歩道などを整備し、点在する観光資源をポタリング(自転車による散策)でつなぐことで、観光客を回遊させ、まちの活性化とにぎわいの創出を図るものです。今後、このプロジェクトで整備された川辺でイベントを開催するなど、本市の魅力をPRしたいと考えています。

### 意見

水城公園は、広くて滝などもあるいい公園だが、子どもが遊べる遊具が少なく、マナーを守っていない利用者もいるので、対応してもらいたい。

### 回答

本市を代表する水城公園は、市民の憩いの場として多くの方が訪れています。

園内の遊具については、定期的に改修しており、今年度は、幼児も楽しむことができる遊具を設置する予定です。

また、利用者のマナーについては、注意看板を設置するなど、これまでもマナー向上に努めてきました。

今回のご指摘を受け、適した場所への看板の設置や「市報ぎょうだ」などでの周知を行うなど、さらなるマナー向上への啓発活動に努めていきます。

### 意見

健康長寿を目的とした高齢者向けの事業を行ってほしい。

### 回答

市では、これまでも健康長寿を目的とした高齢者向けの事業として、「介護予防教室」の開催や団体などを対象にした出前講座「楽しく長生き講座」を実施しています。

また、昨年度から、高齢期に起こりやすい低栄養による身体機能の低下を防止するための「栄養教室」の開催や、65歳以上の方を対象にした市独自の健康長寿体操「ながちか体操」を考案し、普及啓発活動を行っています。

今後とも、健康長寿を目的とした事業を積極的に展開し、市民の皆さんがいつまでも元気で健康に暮らせるまちづくりを目指していきます。

# 川のまるごと再生プロジェクトが始動しました

埼玉県が推進する川のまるごと再生プロジェクトに選定された「忍川・さきたま調節池(旧忍川)・酒巻導水路」の3河川において、プロジェクトが動き出しました。

本プロジェクトを推進するため、自治会や地域活動団体の皆さんを交えて、ワーキングチームを組織しました。

今後は、ワーキングチームが中心となり、川の整備や川と一体となったまちづくりなどをハード・ソフト両面から検討していきます。また、検討状況などについては、順次「市報ぎょうだ」や市ホームページでお知らせします。



## 第1回行田市部会を開催

5月16日、自治会関係者、地域活動団体、県・市関係機関が一堂に会し、ワーキングチームである行田市部会の第1回会合を開催しました。

今回の会議では、川のまるごと再生プロジェクトの概要、本市が提案した事業概要、今後のスケジュールなどを説明した後、意見交換を行いました。

## 現地視察を実施

5月20日、河川の状況を把握するため、午前と午後に分かれ、現地を視察しました。

午前の部では、さきたま調節池(旧忍川)の起点から見沼代用水の分水口までを視察しました。

午後の部では、忍川と酒巻導水路を視察しましたが、委員の皆さんは、県の河川担当職員の説明に熱心にメモを取っていました。



## 第1回専門部会を開催

5月28日、ワーキングチームの内部組織として「専門部会」が組織され、「忍川・酒巻導水路専門部会」と「さきたま調節池(旧忍川)専門部会」に分かれて、それぞれ第1回の会合を開催しました。

今回の会議では、市が提案した事業内容をたたき台にして、川の整備内容やまちづくりについて意見を出し合いました。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線311)

## 「中川の碑」が建立されました

このほど、長野地区内のさきたま調節池(旧忍川)沿いに「中川の碑」が建立されました。

この石碑は、中川・綾瀬川流域の各河川の成立の歴史などを広く県民に知ってもらい、そして後世に伝えていくために、埼玉県治水協会が建立したものです。6月4日にお披露目式が行われ、石碑建立に協力した方に対して感謝状の贈呈などが行われました。

石碑には、元荒川の歴史と埼玉県東部の水田地帯を流れる中川流域の特徴が記述され、上部には、かわいらしいカッパの石像も掲げられています。また、裏側には東小学校の児童が描いたカッパの絵が御影石に影彫りされており、目を引くものとなっています。市指定有形文化財である辯天門樋付近にありますので、遊歩道を散歩したりポタリングしたりするときに見てみてはいかがでしょうか。

▶問い合わせ 葛西用水路土地改良区総務課☎0480-47-3811

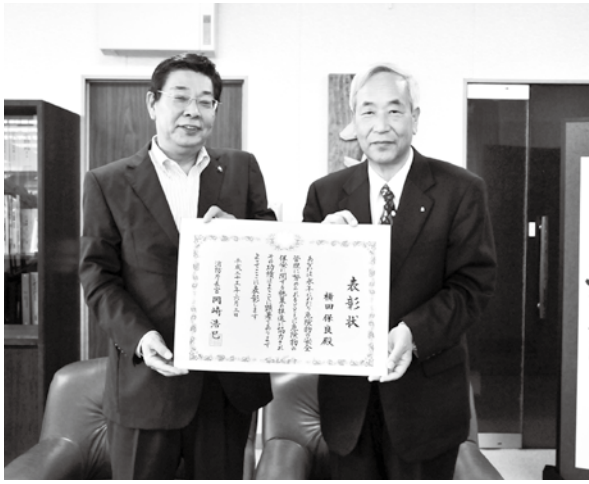




## 横田保良氏が「危険物保安功労者 消防庁長官表彰」を受賞

6月3日、危険物の保安の確保に関し、顕著な功績があった横田保良氏（桜町）が危険物保安功労者消防庁長官表彰を受賞し、工藤市長へ報告に訪れました。

横田氏は、昭和59年5月に行田市危険物安全協会（現在の行田市防火安全協会）の理事に就任し、その後、同協会の要職を務め、平成17年5月に行田市防火安全協会会長に就任。市内事業所に対して、危険物施設などの保安管理推進を積極的に努めた功績が認められ、受賞したものです。



▼問い合わせ 消防本部予防課安全担当  
☎55012122

## 古代蓮の里駐車場有料期間中の 市民無料駐車券を再交付します

古代蓮の里では、蓮の開花期に限定し駐車料金を徴収します。

「市報ぎょうだ」6月号で「古代蓮の里市民無料駐車券」を配布しましたが、紛失してしまった方は、都市計画課で再交付しています。

本券を提出されない場合は有料となりますので、ご注意ください。

- ▶**有料期間** 8月4日(日)まで
- ▶**有料時間** 午前5時～午後2時
- ▶**駐車料金** 【普通・小型・軽自動車】  
1台500円  
【乗合型自動車(バス)】  
1台1,500円  
※障害者手帳をお持ちの方、二輪車での利用の方は無料  
※市外団体の商用利用は有料

▶**問い合わせ** 都市計画課公園担当☎550-1550

## 夏のエコライフDAYに ご参加ください

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。

市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶**対象** 参加者3人以上の自治会、団体、企業
- ▶**その他** 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により、回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。
- ▶**申し込み・問い合わせ** 7月31日(水)までに同課環境政策担当☎556-9530

## dボタンで チェック!

## テレビ埼玉の データ放送で行田市の 情報を発信します

市では、情報発信手段のさらなる充実を図るため、6月3日からテレビ埼玉のデータ放送を活用した情報発信サービスを開始しました。

市のイベントや事業、災害情報などを発信していきますので、ぜひご覧ください。

### データ放送をご覧いただくには

- ①テレビのチャンネルをテレビ埼玉(地デジ3チャンネル)に合わせます。
- ②リモコンの「dボタン」を押し、データ放送画面を表示します。
- ③画面左下の一覧の中から「行田市からのお知らせ」を選択します。



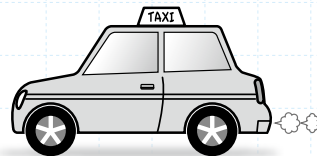
- ④ご覧になりたい項目を選択するとお知らせの内容が表示されます。  
※データ放送に対応していない機種など、環境によって利用できない場合があります。

### ▶問い合わせ

発信内容については、広報広聴課広報広聴担当(内線318)

データ放送の視聴については、株式会社テレビ埼玉☎048-824-3131

# デマンド交通(乗り合いタクシー)の実証実験を行います パートⅡ



「市報ぎょうだ」5月号で、乗り合いタクシー実証実験の目的や運行計画をご案内しました。今月は、実験期間中はどのような運行となるか概略図を使ってお知らせします。

## 運行計画のポイント

- ・ 実証実験期間…10月1日(火)～11月30日(土)の61日間(予定)
- ・ 市内循環バスの運行…南大通り線コース、観光拠点循環コース、西循環コース※実験期間中は、東循環・北東循環・北西循環コースは休止となります
- ・ シャトルバスの運行…1日14便(予定)
- ・ 乗り合いタクシーの運行…自宅または自宅

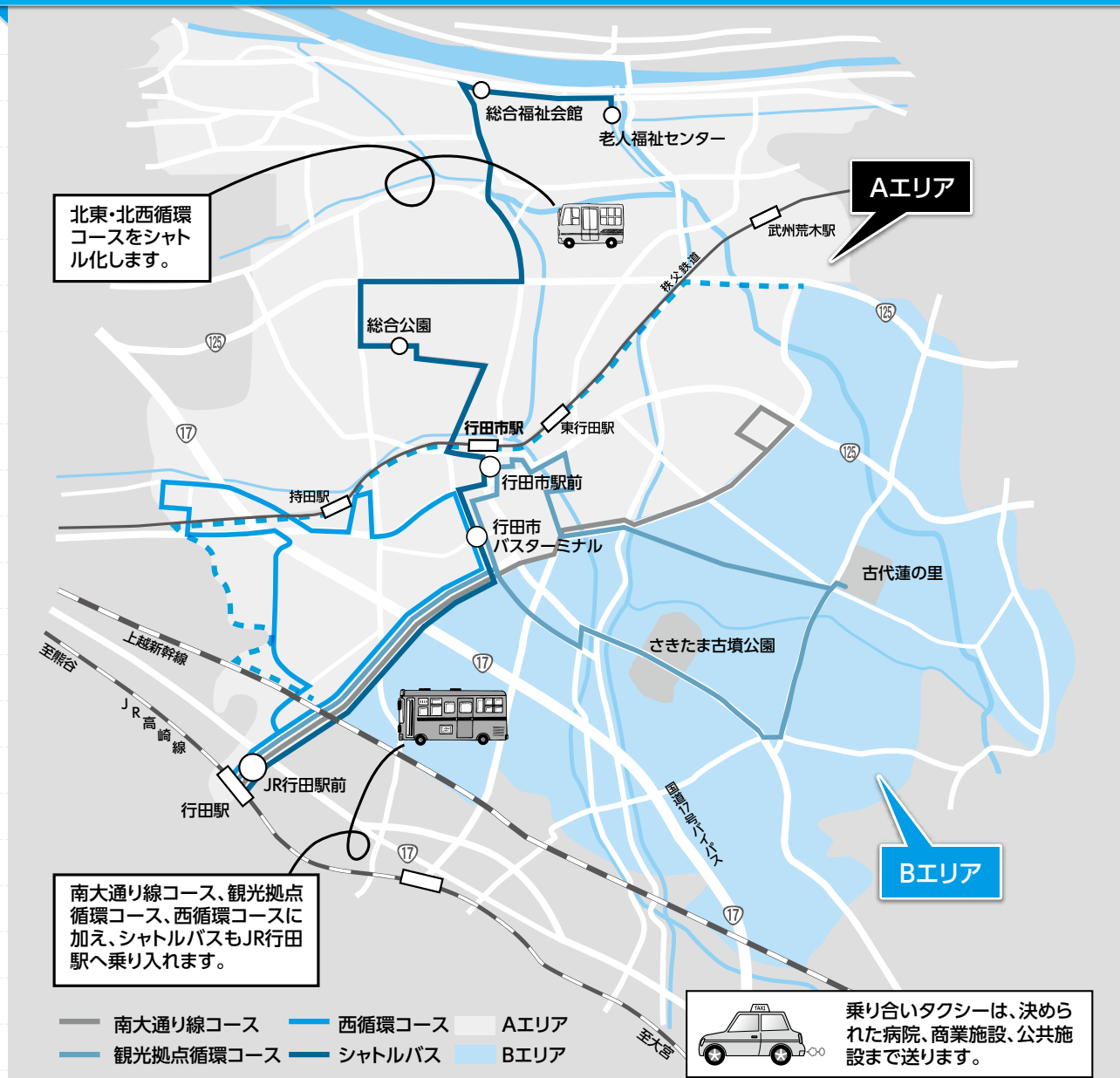
付近まで迎えに行き、それぞれのエリア内の決められた乗降場まで送ります。※エリアBの乗降場は - - - の線までとします。

### ・ 利用料金

【市内循環バス、シャトルバス】1回100円  
(未就学児、障害のある方、障害のある方1人につき介助する方1人は無料)

【乗り合いタクシー】片道300円(予定)

## 地図と路線図



▶ 問い合わせ 地域づくり支援課暮らし安心担当(内線252)

# 湯ったりあったか 元気倍増事業拡大中

## 新たに群馬県片品村観光協会と協定を締結

片品村は、国立公園のある尾瀬、白根山や菅沼のある丸沼、<sup>ほたか</sup>武尊山やキャンプ場のある武尊の3つの地区からなる自然豊かな観光地です。  
また、7つのスキー場があり、季節を問わずに楽しめる人気のスポットです。



### ▶特典内容

指定の宿泊施設を基本料金より10パーセント引きで利用できます。

※料金割引の他にさらにサービスが付く施設もあります。

※指定施設はパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

### 【利用方法】

・宿泊施設へ直接予約をする際に、行田市民であることを教えてください。

・宿泊する際に、「行田市民パスポート」を施設へ提示してください。

※パスポートおよびパンフレットは、市役所、各公民館、南河原支所で配布しています。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)



群馬県片品村

## 男性料理教室

大切な家族に香り豊かなジアン料理を作ろう

本格的な夏に向かい、大切な家族のために、カルシウムや植物繊維たっぷりの簡単にできる料理を作ってみませんか。

▼日時 8月3日(土)午前10時30分～午後1時30分

▼場所 V・V・Aぎょうだ調理室

▼内容 キーマーカレー麺、ガドガド風サラダ、ラッシープリントロピカル

ソースがけなどのアジア料理を作る

▼対象 市内在住・在勤の男性

▼定員 25人(先着順)

▼参加費 500円

▼持ち物 エプロン、スリッパ、三角巾

▼講師 エムズキッチンスタッフ

▼申し込み・問い合わせ 7月2日(火)～

19日(金)に直接または電話でV・V・Aぎょうだ ☎55619301 (7月8日(月)・

16日(火)は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは7月19日(金)

まで

## 第23回テーマ展

「忍の水物語～治水と利水～」

利根川と荒川に挟まれた行田市は、水害に立ち向かいながら農業用水や舟運などに「水」を利用してきました。

今回は、郷土と水との関わりをテーマにした展示会を開催します。

▼開催期間 7月6日(土)～9月1日(日)

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▼休館日 月曜日(7月15日を除く)および7月16日(火)

▼場所 郷土博物館

▼入館料 大人200円、大学・高校生100円、小・中学生50円(団体料金大人160円、大学・高校生80円、小・

中学生40円) ※団体は20人以上

▼その他 8月25日(日)まで、古代蓮会館

もしくはさきたま史跡の博物館の当日入館券をお持ちの方は、個人でも団体

料金で入館できます。

▼問い合わせ 同館 ☎55415911



おしごりいづぶん 忍御領分絵図

### 講演会

▼日時 9月1日(日)午後2時～3時

▼場所 郷土博物館講座室

▼演題 忍藩領と河川

▼講師 原太平さん(幸手市教育委員会)

▼定員 80人(先着順)

▼申し込み 電話で同館

▼問い合わせ 同館 ☎55415911

# ワクワク、ドキドキ 夏のイベント大集合

## 第20回 市民祭・行田浮き城まつり

▼期日 7月27日(土)・28日(日)  
▼場所 国道125号歩行者天国区域ならびに県道行田蓮田線  
▼催し物  
【27日(土)前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント  
【28日(日)市民祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、山車のたたき合い  
※内容に多少の変更の場合あり

▼主催 行田浮き城まつり実行委員会  
▼問い合わせ 同実行委員会 ☎090-3318-4295

## 夏休みの思い出に 夏休み一日消防士体験

▼日時 8月6日(火)午前9時～午後4時30分

▼場所 消防本部他

▼内容 レスキュー訓練、放水訓練、応急手当で訓練、県防災学習センター(鴻巣市袋30)での各種災害体験など

▼対象 市内の小学4年生から6年生

▼定員 100人(先着順)

▼持ち物 昼食、飲み物

▼参加費 100円(保険料)

▼申し込み・問い合わせ 7月25日(木)・26日(金)に直接同本部総務課 ☎550-

2119

## 第20回 市民祭・行田浮き城まつり 交通規制

日時 7月28日(日)  
午後3時30分～9時30分

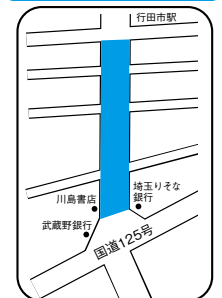


- 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
- 路線バス・市内循環バスのみ通行可
- 午後6時～7時のみ車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
- ➡ 迂回路  
(大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします)
- 規制時間帯バス迂回路  
(午後1時から最終まで迂回します)

※駐車場は市役所・産業文化会館・バスターミナルをご利用ください。= [P]  
※朝日バス「佐間経由吹上駅行」は産業道路経由に、「前谷経由吹上駅行・熊谷駅行」は行田市駅前経由になります。

前夜祭の交通規制もあります  
7月27日(土)午後4時～9時30分

前夜祭交通規制略図  
7月27日(土)午後4時～9時30分



- バス
- ① 愛宕神社前臨時バス停(熊谷駅行、前谷経由吹上駅行)
  - ② 旭町臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
  - ③ 浄水場入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
  - ④ 警察入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
  - ⑤ 産業道路臨時バス停(佐間経由吹上駅行)



### 夏休みの自由研究にピッタリ

## 夏休み親子下水道教室

▼日時 7月31日(水)

【午前の部】午前9時～正午

【午後の部】午後1時30分～4時30分

▼場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)

▼内容 下水処理施設を見学し、施設の仕組みを学んだり、顕微鏡で下水をきれいにする微生物を観察したりする

▼対象 市内の小学生とその保護者

▼定員 各40人(先着順)

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ 7月8日(月)～19日(金)に電話で埼玉県下水道公社北

## 8月は平和について考えてみませんか

### 平和を願う写真展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な写真を展示しますので、ぜひご覧ください。

▶日時 8月8日(木)～13日(火) 午前9時～午後9時



### 8月9日(金)の平和イベント

#### 平和を願う灯籠づくり

スタンドグラスのようにカラフルな灯籠風LED照明を、平和への願いを込めて手作りしませんか。

▶時間 午後1時30分～3時  
▶定員 40人(先着順)  
▶申し込み

7月29日(月)までに電話で地域づくり支援課協働推進担当



#### 平和の語りべ

戦争についての話を聞き、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、改めて考えましょう。

関口みち子さん(元小学校教師)が体験した空爆後の悲惨な現状や、戦時中の暮らしについて話します。



講師：関口みち子さん

▶時間 午後3時～3時40分

#### 写真展、灯籠づくり、平和の語りべいずれも

▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー  
▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

部支社庶務担当 ☎048-728-2011

### 市内施設めぐりの参加者を募集します

毎年、夏休み期間中に市内の小学生を対象に開催してきた「市内施設めぐり」。

今年度は、参加者の皆さんから事前訪問を希望する期日、施設をお聞きした上で実施します。

▼期日 7月24日(水)～8月30日(金)(土・日曜日を除く)の1日

▼内容 市の施設をはじめ、市内に点在する施設を見学し、理解と認識を深める

▼対象 市内の小学生

▼定員 1組10人以上(保護者または責任者が最低1人同伴のこと) ※定員に満たない場合は中止

▼参加費 無料(昼食は各自用意) ※施設により入館料がかかる場合があります。

▼その他 日程により見学できない施設があります。

▼申し込み 7月17日(水)までに代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を明記の上、FAXまたはEメールで広報

広聴課【FAX】550-2116【Eメール】kohon@city.gyoda.lg.jp ※電話での申し込みも可

▼問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

## 台風シーズン到来 家庭で万全な水害対策を

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかりと行い、家族ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。



### 気象情報に注意し、安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報(大雨注意報・警報など)に注意しましょう。
- ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所に移動しましょう。
- ・避難(場)所、非常用持ち出し品の一覧は「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ(防災情報)をご覧ください。

### 洪水ハザードマップを活用しましょう

- ・自宅や職場などが洪水時に、どれくらいの浸水が予想されているか確認しておきましょう。  
※洪水ハザードマップは市ホームページ(防災情報)で確認できます。

### 長雨や大雨時は排水量を抑えましょう

- ・できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道に流れる水量を減らしましょう。

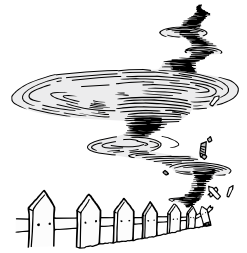
### 水害が発生したら次の点に注意し、早めに避難してください

- ・高い場所に避難しましょう。
- ・エレベーターや車を使わないようにしましょう。
- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、屋外へ早めに避難しましょう。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

## 竜巻に注意してください

竜巻や激しい突風などから身を守るためには、テレビやラジオなどからの情報を活用するとともに、空模様などの変化に注意する必要があります。



### 竜巻の特徴

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなります。
- ・雷が聞こえたり、雷光が見えたりします。
- ・冷たい風が吹き出します。
- ・大粒の雨やひょうが降り出します。
- ・短時間で狭い範囲に甚大な被害をもたらします。
- ・移動速度が非常に速い場合があります(時速90キロメートルで移動した例もあります)。

### 竜巻が身近に迫ったら

#### 【屋外にいる場合】

- ・頑丈な建物などの中や物陰に入って身を小さくしましょう(物置や車庫、プレハブの中は危険です)。
- ・電柱や太い樹木であっても倒壊することがあるので、近づかないようにしましょう。

#### 【屋内にいる場合】

- ・ガラス窓の下や周囲はガラスが割れ、飛び散る可能性があるため、窓やカーテンを閉めて離れましょう。
- ・窓のない部屋に移動しましょう。
- ・頑丈な机やテーブルの下に入り、身を小さくして頭を守りましょう。
- ・シャッターや雨戸を閉めましょう。

## 行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します

市では、下水道事業の運営に関して、市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

### ▼応募資格

次の要件を全て満たす方

- ・本市に1年以上住民登録し、下水道整備区域に住んでいる方
- ・満20歳以上で平日昼間の会議(年3回程度)に出席できる方

なお、次に該当する方は応募できません。

(1) 応募日現在、本市の審議会などの委員になっている方

(2) 市職員および市議会議員

### ▼募集人数 3人

### ▼任期 委嘱した日から2年間

▼応募方法 下水道課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、7月31日(水)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。  
【持参・郵送】〒361-0038

行田市前谷1-1 行田市下水道課【Eメール】gesui@city.gyoda.lg.jp

▼選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

# 青少年の健全育成と犯罪被害の撲滅を

7月は、家庭・地域・学校・行政などが相互に協力・連携して、青少年の非行・被害防止の徹底を図る「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(内閣府主唱)です。

埼玉県では、刑法犯少年の検挙・補導された人数は減少傾向にありますが、検挙人員に占める中学生の割合が8年連続して高校生を上回り、非行の低年齢化が顕著となっている他、再び非行を犯した少年の割合が3割を超えて増加傾向にあるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

犯罪被害から子どもを守り、不登校、喫煙、深夜徘徊などの青少年の非行を防止するには、家族のふれあい、家庭のしつけ、地域の教育力が大切です。

市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、地域が一体となって青少年の非行防止と健全育成に取り組みましょう。

## 悩みを抱える青少年や保護者・家族の方が相談できる窓口

### 行田市立教育研修センター

幼児から小・中学生とその保護者や教育関係者を対象に、日常生活や就学をはじめとする教育上の相談を受け付けます。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

▶申し込み・問い合わせ 教育研修センター下忍分室 ☎555-0788(樋上195-2)

### 埼玉県熊谷児童相談所

0歳から18歳未満までの児童についてのさまざまな相談を受け付けます。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後6時15分

▶申し込み・問い合わせ 熊谷児童相談所 ☎521-4152(熊谷市箱田5-12-1) ※電話での相談は随時受け付け

### 行田市福祉事務所家庭児童相談室

家庭や学校での子どもに関わる悩みごとなど、どんなことでも気軽にご相談ください。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午および午後1時～4時

▶問い合わせ 子育て支援課家庭児童相談室(内線268)

### 埼玉県警察少年サポートセンター

子どもの非行、家庭内暴力、いじめ被害などで困っている保護者の方や、人間関係、進路、いじめ問題などで悩んでいるお子さんからの相談を受け付けます。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

▶申し込み・問い合わせ 同センター北分室熊谷相談室 ☎524-4016 (熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階)

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は、紹介制です。紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### さしあげます

- ▷マットレス(セミダブル) ▷本棚 ▷水槽(アクリル製)
- ▷自転車(子ども用・男の子) ▷電子ピアノ ▷ベビーバス
- ▷Yシャツケース ▷セミダブルベッド

### やぶってください

- ▷自転車(大人用・折りたたみ) ▷チャイルドシート
- ▷ベビーサークル ▷天体望遠鏡 ▷耕運機(家庭用)
- ▷製麺機(家庭用) ▷デジタル一眼レフカメラ ▷冷蔵庫(350リットル前後・200リットル前後) ▷一輪車(16インチ)
- ▷物置(スチール製・1畳ほどのもの) ▷デジタルカメラ ▷ごみ箱(ふた付き) ▷タープ(キャンプ用) ▷草刈り機 ▷流し台(屋外用) ▷ラジオカセットレコーダー
- ▷ベッド用テーブル(キャスター付き)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX【553-0792】

# 国保・後期医療からのお知らせ

## 国民健康保険に加入している 70歳以上の方へ

国民健康保険高齢受給者証が8月1日(木)に更新となることから、新しい受給者証を7月中に送ります。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割(課税所得145万円以上の70歳以上の国保加入者が同一世帯にいる方)となります。

このうち、負担割合が3割の方で、次に該当する場合は、申請により負担割合が1割となりますので、7月31日(水)までに保険年金課へ申請してください。

※8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

- ▶申請により負担割合が3割から1割となる場合
- 【70歳以上75歳未満の国保加入者が1人いる世帯】  
国保加入者本人の平成24年中の収入額が383万円未満
  - 【70歳以上75歳未満の国保加入者が2人以上いる世帯】  
国保加入者の平成24年中の収入合計額が520万円未満
  - 【後期高齢者医療制度に加入している方がいる世帯】  
世帯の収入状況により1割となる場合がありますので、保険年金課にご相談ください。

- ▶申請に必要なもの
- ・国民健康保険高齢受給者証
  - ・印鑑
  - ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類
- ▶問い合わせ 同課国保担当(内線271)

## 通院・入院時の医療費と食事代の 窓口負担額が減額されます

### 国民健康保険被保険者証をお持ちの方へ

国民健康保険に加入している70歳未満の方が通院・入院する際、事前に申請すると「国民健康保険限度額適用認定証」が交付され、1カ月の医療費の負担が自己負担限度額までとなります。

また、市民税非課税世帯(世帯主と国民健康保険被保険者全員が非課税)の場合には、入院時の食事代も併せて軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※有効期限が平成25年7月31日の認定証をお持ちの方で、引き続き減額の適用を受ける場合は、改めて申請が必要となります。

- ▶申請に必要なもの
- ・国民健康保険被保険者証
  - ・印鑑

### 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

後期高齢者医療被保険者で市民税非課税世帯に属している方は、申請により通院・入院時の1カ月の医療費の負担が自己負担限度額までとなり、食事代が軽減される「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※有効期限が平成25年7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も適用になる方には、7月中に新しい認定証を送ります。

- ▶申請に必要なもの
- 後期高齢者医療被保険者証

- ▶問い合わせ
- 国民健康保険については同課国保担当(内線271)  
後期高齢者医療については同課医療担当(内線226)

## 後期高齢者医療制度に 加入している方へ

後期高齢者医療被保険者証が8月1日(木)に更新となることから、新しい保険証を7月中に送ります。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割(課税所得145万円以上の被保険者が同一世帯にいる方)となります。

このうち、負担割合が3割の方で、次に該当する場合は、申請により負担割合が1割となりますので、7月31日(水)までに保険年金課へ申請してください。

※8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

### ▼申請により負担割合が3割から1割となる場合

【同じ世帯に被保険者が2人以上】

被保険者の平成24年中の収入合計額が520万円未満

【同じ世帯に被保険者が1人で、次のいずれかに該当】

①被保険者本人の平成24年中の収入額が383万円未満

②①に該当しない方で、70歳～74歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)を含めた世帯の平成24年中の収入合計額が520万円未満

### ▼申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類

▼問い合わせ 同課医療担当(内線226)



# ご存じですか 保護司の活動

保護司は、犯罪や非行をした人の改善や更生を地域で支える非常勤の国家公務員で、ボランティアとして活動しています。その主な職務は個々の対象者を各保護司が指導・助言をし、更正へ導くことです。

行田地区保護司会では、社会奉仕の精神をもって、毎年7月の「社会を明るくする運動」を中心として、地域ぐるみの犯罪予防活動に取り組んでいます。

犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えるためには、地域社会の理解と協力が不可欠です。

## 【平成25年度行田地区保護司会の主な活動】

- ・社会を明るくする運動行田地区大会の開催
- ・社会を明るくする運動作文コンテストへの参加募集
- ・関係機関団体主催の防犯活動への参加
- ・学校関係などへの薬物乱用防止広報活動
- ・地域の事業者に対する更生保護の説明などを行い、協力雇用主を開拓
- ・協力雇用主、協力雇用主会への協力活動

他にも更生保護、再犯防止、防犯のためのさまざまな活動を行っています。

行田地区保護司会は次の30の方が更生保護活動などを行っています。

(平成25年6月1日現在、50音順)

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	青木 睦	11	加瀬田 健	21	中村 博行
2	安藤 美里	12	川島 昭雄	22	永沼 規美雄
3	伊藤 泰成	13	菊地 三雄	23	廣田 賢也
4	稲岡 達也	14	北村 悦子	24	深町 彰男
5	江原 史郎	15	清水 威男	25	松田 重俊
6	大嶋 伸之	16	須加 春雄	26	向井 隆健
7	大谷 貞雄	17	関口 武代	27	安田 彰男
8	大沼 栄蔵	18	田中 節子	28	山崎 博文
9	大野 英夫	19	藤間 建夫	29	横山 晴雄
10	小川 哲男	20	豊田 登美男	30	若林 良一

▶問い合わせ 行田地区保護司会事務局(福祉課内・内線279)

## 第63回「社会を明るくする運動」行田地区大会

▶日時 7月12日(金)午後1時～4時

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容 【第1部】広報ビデオ「更生保護」の上映など【第2部】小佐々 冽子さんによる講演、県立進修館高等学校吹奏楽部による演奏

▶入場料 無料

▶主催 「社会を明るくする運動」行田地区推進委員会

▶その他 午前9時～正午に中央公民館第3学習室(「みらい」内)で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行防止に関する無料相談会を開催します。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)

## 都市計画に関する公聴会を開催します

埼玉県が決定する都市計画の変更案を作成するに当たり、市民の皆さんから意見をいただくため、公聴会を開催します。

▶日時 8月9日(金)午前10時30分

▶場所 「行田グリーンアリーナ」研修室

▶内容

- ・「行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更
- ・「行田都市計画区域区分」の変更

※「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは、都市計画法第6条の2に規定され、都道府県が広域的見地から都市計画の基本的な方針を定めるものです。

公述(公聴会で意見を述べること)の申し出

公聴会で意見を述べる場合は、事前に公述申出書の提出が必要です。

▶対象 市内に住所を有する個人または法人

▶提出方法 埼玉県都市計画課、埼玉県行田県土整備事務所、行田市都市計画課で配布している公述申出書に必要事項を記入の上、7月29日(月)午後5時15分までに行田市都市計画課または埼玉県都市計画課に、持参または郵送(必着)で提出してください。

い。※埼玉県電子申請届出サービスによる提出も可(届け出サービスの詳細は、埼玉県都市計画課ホームページに記載)。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課または〒330-9301 埼玉県都市計画課

▶その他

- ・公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
- ・公述人1人当たりの公述時間は、おおむね10分以内とします。
- ・申し出がない場合は公聴会は中止となりますので、傍聴を希望する方は8月6日(火)以降に行田市都市計画課にお問い合わせください。

変更の構想(原案)の閲覧

▶期間 7月12日(金)～29日(月)※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

▶場所 埼玉県都市計画課、埼玉県行田県土整備事務所、行田市都市計画課  
※期間中は、埼玉県都市計画課ホームページまたは市ホームページでご覧になれます。

▶問い合わせ 埼玉県都市計画課 ☎048-830-5341 または行田市都市計画課計画担当 ☎550-1550

# 行田市の職員として一緒に働きませんか

市では、事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置などにより職員数の抑制に努めていますが、活力ある組織体制を維持するため、行田の明日を担う人材を募集します。

## ▶募集職種・人数(予定)

【一般事務職】7人

【土木技術職】3人

【保健師】1人

【消防職(救急救命士有資格者を含む)】5人

※採用予定人数は、欠員状況により変更になる場合があります。

## ▶受験資格

【一般事務職・消防職】

- 大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校を卒業した方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

○大学卒 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

○短大卒 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

○高校卒 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

【土木技術職】

次のいずれかに該当する方

- 大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、土木の専門課程を専攻し卒業した方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

○大学卒 昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

○短大卒 昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

○高校卒 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

- 昭和53年4月2日以降に生まれた方で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方

【保健師】

- 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または平成25年度の国家試験で資格を取得できる見込みの方

## ▶試験日および試験場所

9月22日(日)行田グリーンアリーナまたは教育文化センター「みらい」

※試験会場は申し込み状況により変更になる場合があります。

▶**申し込み** 7月1日(月)から人事課で配布する申込書に必要事項を記入の上、7月29日(月)～8月8日(休)に持参または郵送で提出してください(土・日曜日、祝日を除く)。※郵送の場合は8月5日(月)の消印まで有効【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課

▶**その他** 受験案内・申込書の請求と受験申し込みは郵送でも可能です。その場合は、郵送する封筒に「受験案内請求」または「受験申し込み」と記載の上、請求者の住所を明記した返信用封筒(角型2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。

▶**問い合わせ** 同課人事給与担当(内線208)



## 埼玉県内市町村職員採用 合同説明会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。採用試験や面接試験の場ではありませんので、気軽にお立ち寄りください。

なお、本市は、合同説明会においてブースを設置する予定です。

▼**日時** 7月17日(水)午後1時～6時(入場は午後5時まで)

▼**場所** さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区新都心8)

▼**入場料** 無料

▼**その他** 予約不要、入退場自由

▼**問い合わせ** 同広域連合人材開発部  
市町村職員担当 ☎048-664-6681



## 臨時職員を募集します

- ▼雇用期間 8月1日(木)から最長3年間
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時(休憩1時間)、週5日勤務(月～金曜日)
- ▼就業場所 保健センター
- ▼業務内容
  - ・健康診査および検診に関する業務
  - ・健康相談および健康教育に関する業務
  - ・保健指導および栄養指導に関する業務
  - ・特定保健指導に関する業務

- ▼応募要件 管理栄養士の有資格者
- ▼募集人数 1人
- ▼賃金 時給1千150円
- ▼面接日 7月25日(木)(予定) ※面接場所および時間は応募受付の際にお知らせします。

- ▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、7月22日(月)までに人事課に持参してください。
- ▼問い合わせ 同課人事給与担当(内線207)

## 行田市森づくり環境再生実行委員会の委員を募集します

平成20年度より実施し、今年で6年目を迎える「いのちを守る森づくり」。さらなる向上を目指し、行田市森づくり環境再生実行委員会では、企画や運営に携

わっていただける方を募集します。自然と共生するために、私たちと一緒に森づくりをしませんか。

- ▼応募資格 平日昼間に開催する実行委員会に参加できる方
- ▼募集人数 若干名
- ▼応募方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、8月16日(金)までに郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市森づくり環境再生実行委員会事務局(行田市都市計画課内)【FAX】553-4544【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp ※電話での申し込みも可
- ▼問い合わせ 同課公園担当 ☎550-1550

## 行田市情報公開・個人情報保護運営審議会の委員を募集します

「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会」は、情報公開・個人情報保護制度の運営状況や重要事項の調査審議を行い、両制度の適正で円滑な運営を行うために設置されています。

市民の皆さんに、市の情報公開・個人情報保護制度のあり方を検討していただくとともに、制度への意見を取り入れるため、委員を募集します。

- ▼応募資格 満18歳以上(高校生を除く)で、市内に在住・在勤・在学し、情報公開・個人情報保護制度に関心のある方で、平日昼間に開催する会議に

出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

- (1) 応募日現在、他の付属機関の委員になつていらっしゃる方
- (2) 市職員および市議会議員

- ▼募集人数 2人
- ▼任期 2年(10月1日～平成27年9月30日)
- ▼応募方法 市政情報コーナーで配布している行田市情報公開・個人情報保護運営審議会委員応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、7月31日(水)(必着)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市総務課【Eメール】somu@city.gyoda.lg.jp
- ▼選考方法 応募動機などを参考に選考し、結果は応募者全員に通知します。
- ▼問い合わせ 同課文書管理担当(内線218)

## 多文化共生ネットワーク会議のメンバーを募集します

市では、国内外を問わずさまざまな地域の方と交流することにより、異文化への理解を深め、各地域での交流の輪が広がるよう多文化共生を推進しています。

平成25年度は、多文化共生を進めるため「多文化共生ネットワーク会議」を立ち上げます。会議のメンバーになり、多文化交流の輪が広がるよう、一緒に活動

しませんか。

## ▼募集メンバー

次のいずれかに該当する方

- ・多文化共生や国際交流に興味のある方
- ・市内在住の外国人の方
- ・国際交流分野で活躍しているNPOや市民団体に属している方
- ・輸入雑貨事業者や外国語教師など、日ごろから異文化に触れている方
- ・海外への留学、派遣経験のある方
- ・日本の伝統文化継承活動をしている方

- ▼応募資格 平日昼・夜間、休日に開催する会議(約2時間)に出席でき、多文化共生に関する事業を実施する際に協力できる方
- ▼募集人数 15人(予定)
- ▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、多文化共生・国際交流に対する考え(200字程度)を記入した書類(様式自由)を7月25日(木)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課【FAX】556-3083【Eメール】chikizukuri@city.gyoda.lg.jp

- ▼選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
- ▼問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

# パソコン講習会の受講生を募集します

## 【初めてのパソコン】(これからパソコンを始める方)

コース	期 日	時間
①	9月3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)	午前
②	9月10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)	午後

## 【ワード初級】(入門コース)

コース	日 程	時間
③	10月1日(火)・2日(水)・3日(木)・4日(金)	午前
④	10月22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)	午前
⑤	11月19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)	午後
⑥	12月17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)	午前

## 【エクセル初級】(入門コース)

コース	日 程	時間
⑦	10月8日(火)・9日(水)・10日(木)・11日(金)	午後
⑧	10月29日(火)・30日(水)・31日(木)、11月1日(金)	午前
⑨	12月10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)	午後

## 【ワード中級】

コース	日 程	時間
⑩	9月18日(水)・19日(木)・20日(金)・25日(水)・26日(木)・27日(金)	夜間

## 【エクセル中級】

コース	日 程	時間
⑪	11月6日(水)・7日(木)・8日(金)・12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)	夜間

【応用編】インターネット、年賀状の作成およびデジタルカメラで撮影した写真の加工など、楽しくパソコンを使います。

コース	日 程	時間
⑫	11月26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)	午前
⑬	12月3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)	午前

※パソコンはウィンドウズ8です。

- ▶ 講習時間 【午前】午前9時～正午  
【午後】午後1時30分～4時30分  
【夜間】午後7時～9時
- ▶ 定 員 各コース20人(先着順)
- ▶ 受講料 テキスト代相当
- ▶ 申し込み 8月10日(土)午前10時から「みらい」文化ホールで行います。電話での申し込みは窓口で定員に満たなかった場合に限り、午前11時から受け付けます。
- ▶ 問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649



# くらしの110番

## その投資大丈夫ですか

### 【事例1】

1カ月前、自宅に外国の金採掘業者に投資するファンドの案内が送られてきた。その後、「投資専門会社」「資金を融資する金融機関」「消費者被害相談を名乗る団体」から次々と電話が入り、「この投資は大丈夫」「必ずもうかる」など安心させる話をした。その言葉を信用し、50万円分の契約をした後、銀行振り込みで支払った。

後日、配当として金1グラムが送られてきたが、本当に信用できるのか。(60代女性)

### 【事例2】

電話で業者から「この会社が上場すれば、未公開の株は高額で売れる」との勧誘を受け、投資組合と未公開株の購入契約をした。

総会資料が届き、現在も連絡が取れるので安心していましたが、一向に上場しない。最近、他の投資で被害に遭ってしまったので、とても心配である。今後どうすればよいか。(80代男性)

最近、高齢者や主婦を狙った、ファンD型投資商品や未公開株などによる詐欺的な投資についての相談が数多く寄せられています。

最初のうちは配当を渡し、運用実績が

上がっていることを装うなどして、投資者を安心させ、ある程度の出資金が集まったところで連絡が取れなくなる場合が多いです。投資に関する契約を締結してしまうと、契約条項に拘束されてしまう他、急に事業者と連絡が取れなくなる場合などもあり、一般的には支払ったお金を取り戻すのは困難です。

怪しいもうけ話には「絶対に耳を貸さない、手を出さない」ことが大切です。また、過去の損失を取り戻してあげるなどと誘い、消費者に新たな投資や委託手数料を負担させたりする「二次被害」にも十分な注意が必要です。

### 【アドバイス】

- ① 投資には必ずリスクが伴い、「絶対もうかる」などということはありません。
- ② 電話による勧誘は、早めに「興味がありません」などとはっきりと断り、電話を切りましょう。
- ③ 契約する場合は、家族や知人に意見を聞くなどして、慎重に検討しましょう。
- ④ 契約する前や契約した後に「おかしいかも」と思ったら、最寄りの消費生活センターに相談してください。

### ▼問い合わせ

行田市消費生活センター  
(市役所内・内線495) または埼玉消費生活支援センター 春日部 ☎048-734-0999

## 大きな夢当てませんか サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円。2000万サマーと同時発売です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等…3億円×26本（発売総額780億円・26ユニットの場合）

前後賞…各1億円×52本（発売総額780億円・26ユニットの場合）

2000万サマーの1等…2千万円×450本（発売総額270億円・9ユニットの場合）

▼発売期間 7月10日(水)～8月2日(金)

▼発売場所 全国の宝くじ売り場

▼抽選日 8月13日(火)  
▼問い合わせ (財)埼玉県市町村振興協会  
☎048-822-5004

## 斎場の法要ホール増築工事を 実施します

通夜・告別式で使用している法要ホールの増築工事を行います。

工事期間中は法要ホールの使用はできませんが、待合棟を臨時的に利用することに対応します。また、工事期間中は工事車両の出入りがあり、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

## 燃やせるごみの直接搬入を 一時中止します

小針クリーンセンターでは、施設の補修工事を実施します。これに伴い、次の期間は、燃やせるごみの直接搬入はできませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼期間 7月22日(月)～8月2日(金)  
▼問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

▼工事期間 8月～平成26年3月

▼問い合わせ 斎場 ☎559-1996

## 今月の納税

固定資産税・都市計画税・・・2期  
国民健康保険税・・・1期  
介護保険料・・・1期  
後期高齢者医療保険料・・・1期

納期限 7月31日(水)

市税の納付には、「安心！確実！便利」な口座振替をご利用ください。

## 各種相談 (7月15日～8月14日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月23日(火)、8月8日(木)※次回8月27日(火)の予約は8月1日(木)、9月12日(木)の予約は9月2日(月)から	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
行政	産業文化会館 2階会議室	8月5日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、 離婚、日常生活 の困り事	VIVAぎょうだ	8月14日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
不動産	市役所	7月17日(水)	午前9時～正午	(財)埼玉県宅地建物取引業協会 北埼玉支部 ☎562-5900
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に 電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週火・金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	8月7日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務 (予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日 (祝日を除く)の午前10時30分～午後 3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	7月21日(日)、8月4日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月16日(火)・23日(火)・30日(火)、8月6日(火)・13日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量測定値  
参考値

6月20日(木) ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
午前9時(曇り)0.05マイクロシーベルト 午後3時(曇り)0.06マイクロシーベルト



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL: 553-0053  
FAX: 555-2551

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**健診名** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**その他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

### 乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 8月8日(木)午前9時30分～11時

**対象** 小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室(初期)(要申し込み)

**日時** 8月8日(木)午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分から受け付け)

**対象** 平成25年2月15日～3月14日生まれのお子さんがいる方

### 離乳食教室(中後期)(要申し込み)

**日時** 7月24日(水)午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分から受け付け)

**対象** 7カ月から11カ月の  
お子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター



## 子宮頸がん予防ワクチンを希望する方へ

子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから、厚生労働省より子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて勧告がありました。

定期接種を中止するものではないため、希望者は定期接種を受けることができますが、予防接種を受ける場合には、子宮頸がん予防ワクチンの有効性および安全性などについて十分に理解をした上での接種をお願いします。なお、手元に予診票(行田市が発行したもの)がない方は、母子健康手帳および予防接種記録カードを持参の上、保健センターまでお越しください。

**対象** 小学6年生から高校1年生相当の女性

**注意** 病院に用意されている予診票で接種した場合は、任意接種扱いとなります。

## 休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
7月15日(月)	清幸会行田中央総合病院	8月4日(日)	清幸会行田中央総合病院
7月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	8月11日(日)	壮幸会行田総合病院
7月28日(日)	壮幸会行田総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時  
【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時

## ママ・パパ教室に参加しませんか

楽しく友達づくりをしながら、妊娠・出産・子育てについて学びませんか。

**期 日** ①8月5日(月) ②8月22日(木) ③9月2日(月)※3日間で1コース

**時間・場所** ①③は午後1時30分～4時(午後1時15分から受け付け)に保健センター ②は午前10時～午後2時30分(午前9時45分から受け付け)にVIVAぎょうだ

**内 容** 妊娠中と産後の生活の話、子どもの手続きについての話、調理実習、妊娠中と赤ちゃんの歯の健康についての話、子どもの成長と育児の話、沐浴実習など(初妊婦向け)

**対 象** 妊婦の方とその家族

※すでにお子さんがいる方でも、人数に余裕がある場合は参加できます。

**申し込み・問い合わせ** 直接または電話で同センター

## ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防接種を希望する方へ

平成25年1月25日生まれ以降のお子さんには、BCG予防接種などの書類と一緒に予診票を郵送しています。この日より前に生まれた方で、手元に予診票(行田市が発行したもの)がない方は、母子健康手帳を持参の上、保健センターまでお越しください。

**対 象** 生後2カ月から5歳未満

**注 意** 病院に用意されている予診票で接種した場合は、任意接種扱いとなります。

## 幼稚園就園奨励費を支給します

市では、幼稚園教育の一層の普及・充実と保護者の負担を軽減するため、市内外の幼稚園にお子さんが通園している家庭に、市民税の所得割課税額に応じて、保育料の一部を補助しています。

▶申請方法 幼稚園を通じて、申請してください。市内の幼稚園で調書を配布しています。なお、市外の幼稚園へ通園している家庭で、申請をしていない方は教育総務課へご連絡ください。

▶問い合わせ 同課財務施設担当 ☎556-8311

## 子育て談話室「たんぽぽ」

▶日 時 8月5日(月)午前10時～11時30分

▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」

▶内 容 子育て中の親同士で語らう(託児付き)

▶対 象 市内在住で乳幼児を持つ保護者

▶定 員 30人

▶参加費 100円

▶主 催 行田市民生委員・児童委員連合会

▶後 援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会

▶申し込み・問い合わせ 同協議会 ☎557-5400

## 幼稚園を見に来ませんか

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

▶事業内容 未就園児の保育事業、園舎・園庭の開放など※詳細は各幼稚園へ問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ

園 名	電話番号
老 本 幼 稚 園	☎ 553-2771
行 田 幼 稚 園	☎ 554-5169
富 士 見 ケ 丘 幼 稚 園	☎ 556-7494
ホ ザ ナ 幼 稚 園	☎ 555-2301
ま つ た け 幼 稚 園	☎ 554-7348
南 河 原 幼 稚 園	☎ 557-0234
や ご う 幼 稚 園	☎ 554-5752
や な ぎ 幼 稚 園	☎ 559-1001

## ブラッシング講座 ～今日から始める健口(けんこう)習慣～

年齢を重ねても歯が元気な人は、体も元気で過ごせるといわれ、80歳で20本以上の歯があることが望ましいとされています(8020)。歯を丈夫に保つためにはどうしたらいいか、知っていますか。意外に知らない歯と口の健康についてお話しします。

正しいブラッシング(歯みがき)を学んで、8020を目指しましょう。

日 時 8月20日(火)午前10時～11時30分(午前9時30分から受け付け)

場 所 VIVAぎょうだ

内 容 ①歯と口について歯科衛生士からの話  
②正しいブラッシング法について

定 員 30人

持 ち 物 ハンドタオル

そ の 他 市民けんこう大学と同時開催

申し込み・問い合わせ 直接または電話で保健センター

## ヤング骨粗しょう症検診・ヤング歯周疾患検診

自分自身の健康について考える機会はありますか。家族のことはもちろん、自分の健康も大事にしましょう。早くから予防が必要な骨粗しょう症と歯周疾患の検診を、同日に受けることができます。

	ヤング骨粗しょう症検診	ヤング歯周疾患検診
	骨粗しょう症とは、骨量が少なくなると、骨がもろくなり骨折の危険が高くなった状態です。女性は中高年になると骨粗しょう症になります。骨密度がピークの若い時期からの予防が重要です。	歯周疾患とは、歯肉の炎症によって、歯を支えている歯茎や骨が破壊される病気です。歯を失う原因の1位です。予防するには、若い時期から正しいケアの仕方を身に付けることが大切です。
内 容	前腕のエックス線検査による骨塩量測定	歯科医師による口腔内診査、歯科衛生士によるブラッシング指導
対 象	20歳～39歳の女性の方(過去に受診していない方) ※レントゲン撮影のため、妊娠中の方は受けられません。骨粗しょう症は、男性よりも女性の方が発症しやすいため、女性のみを対象となります。	20～39歳の方
費 用	500円(市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は事前に申請してください)	無料

日 時 8月1日(木)午前9時～11時30分(30分ごとの予約制)

場 所 保健センター

定 員 各100人

そ の 他 片方のみでも受診可。また、保育を希望する方は申し込みのときにお伝えください。

申し込み 直接、電話、FAXのいずれかの方法で同センター



# 図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内)  
TEL 556-4227 FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時  
休館日 7月1日(月)・2日(火)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)・31日(水)、8月5日(月)・12日(月)

※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

## 新着図書

- ことばの魔術師井上ひさし(菅野昭正/編)
- 江戸の風評被害(鈴木浩三/著)
- 花も実もあるよくばり! 緑のカーテン(サカタのタネ「緑のカーテン」普及チーム/著)
- 算数の天才なのに計算ができない男のはなし(バーバラ・エシャム/文、マイク・ゴードン/絵、カール・ゴードン/絵、品川裕香/訳)
- お人形屋さんに来たネコ(ヨナ・ゼルディス・マクドノー/作、杉浦さやか/絵、おびかゆうこ/訳)
- カステラ、カステラ!(明坂英二/文、斎藤芽生/絵)



## おはなし会

- ▶日 時 7月17日(水)午前10時30分～11時
- ▶内 容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対 象 2、3歳児と保護者
- .....
- ▶日 時 7月27日(土)午前11時
- ▶内 容 絵本や手遊びなど
- ▶対 象 幼児
- ▶主 催 おはなしタンバリン
- .....
- ▶日 時 8月3日(土)午後2時
- ▶内 容 絵本など
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶主 催 おはなしの会
- .....
- ▶日 時 8月10日(土)午後2時
- ▶内 容 絵本など
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶主 催 おはなしポケット



※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

## 定例子ども映画会

- ▶日 時 7月20日(土)午後2時
- ▶場 所 映像ホール
- ▶題 名 ポパイがシンデレラ 他(計43分)
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

## 夏休み映画会

### 第1回

- ▶日 時 7月28日(日)午後2時
- ▶題 名 ふるさと—JAPAN(98分)
- ▶内 容 昭和31年の東京下町が舞台。童謡を歌い継いでいこうとした若い女性教師と子供たちの間に結ばれる魂の絆の物語。
- ▶対 象 小学校高学年以上の方

### 第2回

- ▶日 時 8月8日(休)午後2時
- ▶題 名 やーさん ひーさん しからーさん(41分)
- ▶内 容 国と日本軍の命令で危険な海を渡り、知らない土地へ集団疎開させられた引率教師と学童たちの戦いの物語。
- ▶対 象 中学・高校生以上の方

### 第1回・第2回いずれも

- ▶場 所 映像ホール
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

## 読み語りの会

- ▶日 時 8月9日(金)午後2時
- ▶場 所 図書館ミーティングルーム
- ▶内 容 絵本や紙芝居 他
- ▶主 催 おしゃべりインコの会

## ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日 時 8月6日(火)午後1時受付開始
- ▶持 ち 物 母子健康手帳

## おじいちゃん おばあちゃんの玉てばこ

おじいちゃんおばあちゃんが話す地元に伝わる民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりしてみませんか。

日 時	内 容
7月23日(火)午後3時～3時30分	戦争のお話を聞こう
7月24日(水)午後3時～3時30分	昔話と工作を楽しもう①
7月25日(木)午後3時～3時30分	昔話と工作を楽しもう②
8月27日(火)午後3時～3時30分	絵本と折り紙を楽しもう
8月28日(水)午後3時～3時30分	昔の遊びを楽しもう

※内容を変更する場合があります。

- ▶場 所 図書館おはなしのへや
- ▶対 象 幼児・小学校低学年の児童およびその保護者
- ▶参 加 費 無料
- ▶そ の 他 申し込み不要





## 小学校1年生への贈り物

# セカンドブック20冊決定



小学1年生に「セカンドブックリスト20冊」の中から1冊を選んでもらい、秋の読書週間にプレゼントする「セカンドブック事業」。今年度は次の20冊の中から選んでいただきます。家族や友達と本について話したり、読み聞かせをしたりして、本を通してコミュニケーションを深めていきましょう。

### 平成25年度のセカンドブック20冊

	題名	作者	出版社
1	あのとすきになったよ	薫くみこ/作, 飯野和好/絵	教育画劇
2	ずいといんさん	日野十成/再話, 斉藤隆夫/絵	福音館書店
3	三びきのやぎのがらがらどん	マーシャ・ブラウン/絵, せたていじ/訳	福音館書店
4	ブレーメンのおんがくたい	グリム/原作, ハンス・フィッシャー/絵, せたていじ/訳	福音館書店
5	ももたろう	松居直/文, 赤羽末吉/画	福音館書店
6	てぶくろ	エウゲーニー・M・ラチョフ/絵, うちだりさこ/訳	福音館書店
7	14ひきのあさごはん	いわむらかずお/作	童心社
8	キャベツくん	長新太/文・絵	文研出版
9	いたずらきかんしゃちゅうちゅう	バージニア・リー・パートン/文・絵, むらおかはなこ/訳	福音館書店
10	さっちゃんのまほうのて	たばたせいいち, 先天性四肢障害児父母の会, のべあきこ, しざわさよこ/共同制作	偕成社
11	おいしいのぼうけん	ふるたたるひ, たばたせいいち/作	童心社
12	トイレにいいですか	寺村輝夫/作, 和歌山静子/絵	あかね書房
13	どろんこハリー	ジーン・ジオン/文, マーガレット・プロイ・グレアム/絵, わたなべしげお/訳	福音館書店
14	めっきらもっきらどおんどん	長谷川摂子/作, ふりやなな/画	福音館書店
15	じめんのうえとじめんのした	アーマー・E・ウェバー/文・絵, 藤枝濤子/訳	福音館書店
16	かさぶたくん	やぎゆうげんいちろう/作	福音館書店
17	だれだかわかるかい?	今森光彦/文・写真	福音館書店
18	エルマーのぼうけん	ルース・スタイルス・ガネット/作, ルース・クリスマン・ガネット/絵, わたなべしげお/訳	福音館書店
19	はじめてのおつかい	筒井頼子/作, 林明子/絵	福音館書店
20	くまの子ウーフ	神沢利子/作, 井上洋介/絵	ポプラ社

このリストは、セカンドブック推進会議メンバーにより選ばれました。

#### ▶選定の基準

- ・長い間読みつがれたもの、近年出版された本の中では、今後も子どもの支持を受ける可能性の高いもの
  - ・絵本、幼年童話、昔話、ことば、詩、日本の作品、外国の作品、科学よみものなど、幅広い分野から選定
  - ・親子で楽しめるもの、子どもの読書活動のきっかけ作りとして、大人が読み聞かせてほしいもの
- ※セカンドブックは9月1日(日)まで図書館で展示をしています。ぜひ、手に取ってご覧ください。

▶問い合わせ 図書館 ☎556-4227

## 一般競争入札への参加を制限します

適正な入札の執行を確保する観点などから、行田市競争入札参加者心得を改正し、資本関係または人的関係のある者の同一入札への参加を制限します。

### ▼資本関係または人的関係がある会社の

#### 基準

【資本関係】次のいずれかに該当する場合

- ・親会社と子会社の関係にある場合
- ・親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

【人的関係】次のいずれかに該当する場合

- ・一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ・一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

・行田市建設工事等競争入札参加資格者名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合

※その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

▼適用時期 9月1日(日)以降の入札公告を行うものから適用します。

▼問い合わせ 契約検査課契約担当(内線213・214)